

森林吸収量

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (4) 環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築
- 小項目(政策の方向性) ■森林等の二酸化炭素吸収源の確保

【何を測る指標か】

森林吸収源対策の進捗状況を測る指標

【定義・算出式】

森林による二酸化炭素の吸収量

【出典】

国の資料をもとに道独自に推計、毎年調査、概ね調査年度の翌々年度の1月頃公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
令和元年度(2019年度) 840万t-CO₂

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 750万t-CO₂以上

【目標値設定の考え方】

「北海道森林吸収源対策推進計画」(令和4年3月改定)において、令和12年度(2030年度)の目標値を850万t-CO₂と設定。その目標値と過去の実績の傾向から統計的に吸収量を推計し、令和7年度(2025年度)の吸収量を約750万t-CO₂と設定。

【③実績値】 ※「実績値」は令和4年(2022年)7月1日時点での最新の統計数値

R2年度の実績算定はR5年1月以降予定

<達成度合の分析>

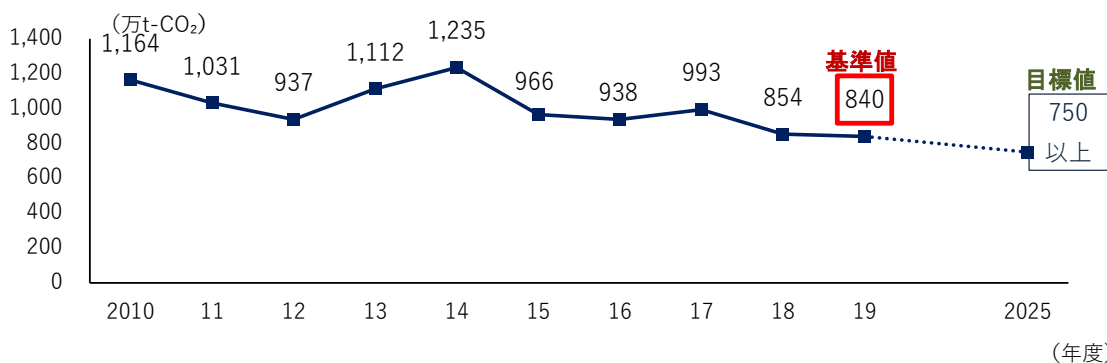
—

●データ

(単位: 万t-CO₂)

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
森林吸収量	1,164	1,031	937	1,112	1,235	966	938	993	854	840

基準値



●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (4) 環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築
- 小項目(政策の方向性) ■気候変動の影響への適応策の推進

気候変動の影響への適応策に関する取組の効果を把握・評価する手法は、国際的にも確立されておらず、国においても、現在、その開発に向けた検討を行っていることから、現時点では指標を設定しないこととし、評価手法が確立次第、指標を設定する。

循環型社会の形成状況（循環利用率）

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (4) 環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築
- 小項目(政策の方向性) ■北海道らしい循環型社会の形成

【何を測る指標か】

循環型社会の形成の進捗状況を測る指標

【定義・算出式】

経済社会に投入されるものの全体量のうち循環利用量の占める割合
 ・循環利用量とは、廃棄物のうち循環利用される量であり、具体的には
 ①一般廃棄物の集団回収量
 ②中間処理に伴う資源化量及び直接資源化量
 ③産業廃棄物の有価物量及び再生利用量
 ④未利用バイオマスの利活用仕向量(湿潤重量ベース)
 の合計

【出典】

北海道環境生活部調べ 5年ごと調査、概ね調査年の翌々年12月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
 平成24年度(2012年度) 14.5%

【②目標値】

目標年:令和7年度(2025年度) 目標値:17.0%以上

<目標値設定の考え方>

3R(廃棄物などの発生抑制(リデュース Reduce)、再使用(リユース Reuse)、再生利用(リサイクル Recycle))を一層推進することにより、基準値より1.5ポイント向上させることをめざし、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和4年(2022年)7月1日時点での最新の統計数値
 平成29年度(2017年度) 15.7%

<達成度合の分析>

目標の達成に向けて順調に推移しているが、国では、平成30(2018)年6月に策定した「第4次循環型社会形成基本計画」において、令和7年度(2025年度)の全国の目標値を18%に設定しており、道も引き続き、循環利用率の更なる向上に向けた取組を進める必要がある。

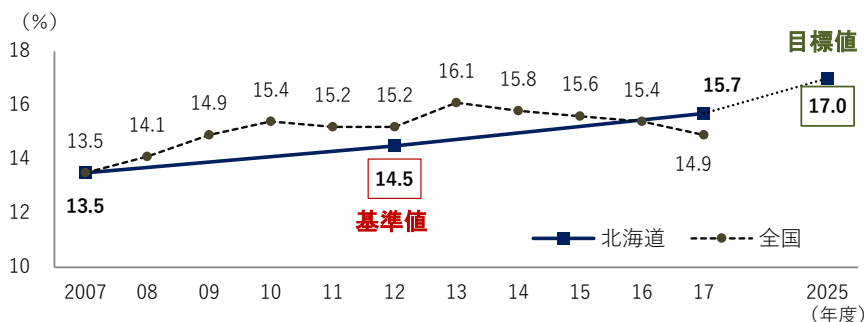
●データ

(単位:%)

年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
北海道	13.5	—	—	—	—	14.5	—	—	—	—	15.7
全国	13.5	14.1	14.9	15.4	15.2	15.2	16.1	15.8	15.6	15.4	14.9

基準値

実績値



循環型社会の形成状況（廃棄物の最終処分量）

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (4) 環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築
- 小項目(政策の方向性) ■北海道らしい循環型社会の形成

【何を測る指標か】

循環型社会の形成の進捗状況を測る指標

【定義・算出式】

道内の一般廃棄物と産業廃棄物の最終処分量の合計

【出典】

環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」及び北海道「産業廃棄物処理状況調査」、毎年調査、概ね翌々年12月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成24年度(2012年度) 112万t

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 82万t以下

<目標値設定の考え方>

3R(廃棄物などの発生抑制(リデュース Reduce)、再使用(リユース Reuse)、再生利用(リサイクル Recycle))の一層の推進などにより、平成24年度(2012年度)実績から約23%削減させることを目標として設定している。

【③実績値】 ※「実績値」は令和4年(2022年)7月1日時点での最新の統計数値

令和元年度(2019年度) 123万t

<達成度合の分析>

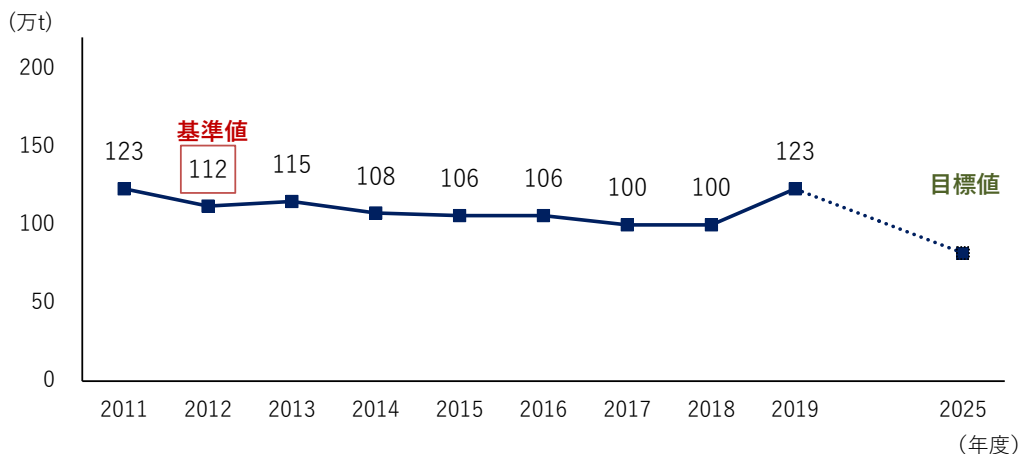
目標の達成に向け遅れが見られるため、最終処分量削減に向けた取組を更に推進していく必要がある。

●データ

(単位: 万t)

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
最終処分量	123	112	115	108	106	106	100	100	123

基準値



治安情勢（刑法犯認知件数）

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (5) 道民生活の安全の確保と安心の向上
- 小項目(政策の方向性) ■道民の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくり

【何を測る指標か】

犯罪のない地域社会の構築の状況及び道民生活の安全の確保の度合いを測る指標

【定義・算出式】

警察において発生を認知した刑法犯の数
・「刑法犯」とは、「刑法」に規定する罪（道路上の交通事故に係る業務上（重）過失致死傷を除く）及び「暴力行為等処罰ニ関スル法律」等刑法に関連する一定の特別法に規定する罪をいう。

【出典】

警察庁「犯罪統計資料」 毎年調査、2月頃公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年(2014年) 40,359件

【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 前年実績以下

<目標値設定の考え方>

刑法犯認知件数は経済社会情勢の変化などにより毎年変動するものですが、できる限りこの件数を減少させながら検挙率を上げることがをめざし、前年実績以下を目標としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和4年(2022年)7月1日時点での最新の統計数値

令和3年(2021年) 18,429件

<達成度合の分析>

制服警察官による街頭活動のほか、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を官民一体となって総合的に推進したことにより、目標値を達成したと考えられる。

●データ

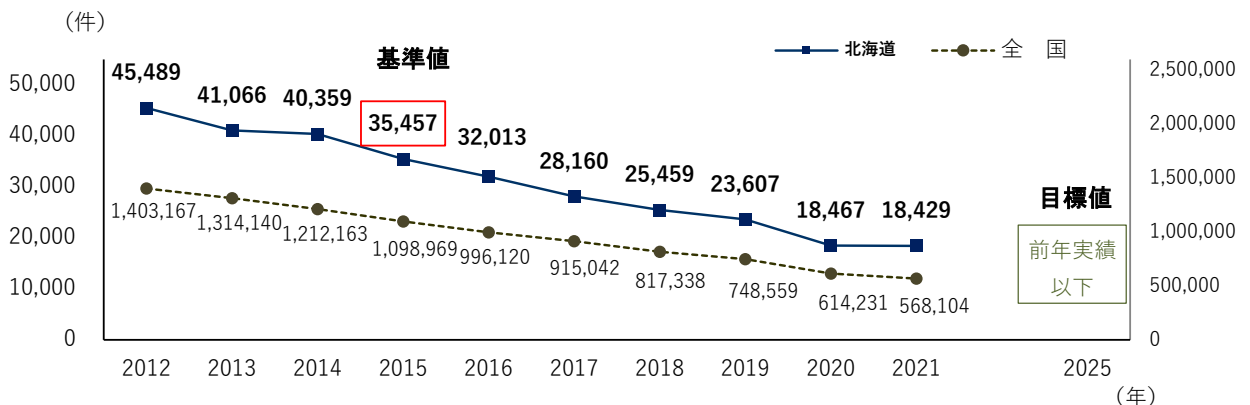
刑法犯認知件数の推移

(単位:件)

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
北海道	45,489	41,066	40,359	35,457	32,013	28,160	25,459	23,607	18,467	18,429
全国	1,403,167	1,314,140	1,212,163	1,098,969	996,120	915,042	817,338	748,559	614,231	568,104

基準値

実績値



治安情勢（重要犯罪の検挙率）

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (5) 道民生活の安全の確保と安心の向上
- 小項目(政策の方向性) ■ 道民の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくり

【何を測る指標か】

犯罪のない地域社会の構築の状況及び道民生活の安全の確保の度合いを測る指標

【定義・算出式】

警察が認知した重要犯罪の件数のうち、検挙した件数の割合です。
・「重要犯罪」とは、殺人、強盗、放火、強制的性交等、略取誘拐、人身売買及び強制わいせつ事件をいう。

【出典】

警察庁「犯罪統計資料」、毎年調査、2月頃公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年(2014年) 72.7%(過去5年平均 66.2%)

【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 過去5年平均以上

<目標値設定の考え方>

犯罪認知件数は経済社会情勢の変化などにより毎年変動するものであるが、できる限りこの件数を減少させながら検挙率を上げることを目指し、過去5年間の平均値よりも向上させることを目標としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和4年(2022年)7月1日時点での最新の統計数値

令和3年(2021年) 103.8%(過去5年平均84.6%)

<達成度合の分析>

迅速・的確な初動捜査をはじめ、防犯カメラ画像の収集・分析やDNA型鑑定など客観証拠を重視した捜査を推進したことにより、目標値を達成したと考えられる。

●データ

重要犯罪の検挙率の推移

(単位:%、件)

年	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
全国	65.1	63.4	68.2	72.3	76.6	80.3	84.5	85.9	93.7	93.4
北海道	65.4	68.2	72.7	67.1	84.1	75.5	88.1	86.0	90.2	103.8
過去5年平均	68.8	66.9	66.2	67.3	67.8	71.5	72.8	76.6	79.0	84.6
認知件数	532	559	444	493	397	351	328	301	306	292
検挙件数	348	381	323	331	334	265	289	259	276	303

